

平成26年度財政援助団体等監査結果報告書

1 監査の期間

平成26年12月11日から平成27年2月24日まで（聴取日2月2日）

2 監査対象年度

平成25年度

3 監査対象事業等

(1) 補助金

対 象 事 業 名	補助金額(円)	事 業 主 体	所 管 課
内水面漁業振興対策事業	463,000	奥入瀬川漁業協同組合	農林畜産課
小中学生全国大会等選手派遣事業	400,000	三本木中学校吹奏楽部	教育総務課

(2) 指定管理者

公 の 施 設 の 名 称	指定管理料(円)	指 定 管 理 者	所 管 課
十和田市職業能力開発校	1,113,000	職業訓練法人十和田市職業訓練協会	商工労政課
十和田市現代美術館及び十和田市西二番町駐車場	62,500,000	ナンジョウアンドアソシエイツグループ	観光推進課

4 財政援助の妥当性及び事務の適正性を主眼に、次の観点について所管課及び団体を監査した。

(1) 補助金

- ① 補助金等交付の目的及び事業内容の明確化について
- ② 補助金等の公益上の必要性について
- ③ 補助金等交付団体への適切な指導監督について

(2) 指定管理者

- ① 指定管理者の指定及び協定書等の適正性について
- ② 管理に関する経費の算定、支出の方法等について
- ③ 指定管理者に対しての適切な報告、調査又は指示について

5 監査の方法

- (1) 関係書類の調査
- (2) 補助金等に関する調書の調査
- (3) 所管課及び事業主体事務局からの聴取調査

6 監査執行者

監査委員 高野 洋三
監査委員職務執行者 豊川 泰市

7 監査の結果

財政援助団体等監査の結果、事務の処理は概ね適正に処理されていることが認められた。
なお、監査の際に見受けられた事務処理上留意すべき軽微な事項については、担当職員に対して改善又は検討を要望した。